

福知山市財政構造健全化指針 (H30～H32)

新時代を切り拓く行革の達成に向けて

平成29年11月

 **福知山市**

1 あらたな行革に向けた財政構造の健全化指針

■新時代を切り拓く行革の達成に向けて

平成28年度決算において、財政健全化判断比率はすべて早期健全化基準内（実質公債費比率11.1%、将来負担比率88.6%）であった。しかし財政構造の硬直度を示す経常収支比率が96.8%となり、前年度に比べて3.3ポイント悪化、普通交付税等の合併特例加算措置を除けば、101.0%（H27は98.9%）に達し財政状況の硬直化が一層進んだ。さらに平成29年度においても経常経費増加のトレンドは継続し、さらなる硬直化が危惧される。

硬直化したこの財政構造を現状のまま放置すれば、臨時経費に充てる財源が不足し、時代に即した地域活性化施策の展開が困難となる。また人口規模が縮小する今後、投資事業についても費用対効果を踏まえて吟味・厳選しなければ、後年度に維持管理経費が財政を圧迫し、同様の事態を招く。

仮に、地域活性化施策等の実施に必要な財源を基金の取り崩しに求めるとすれば、また不足する財源を交付税算入率の低い市債発行で賄わざるを得ないこととなれば、いずれの場合も将来負担比率の上昇に直結し、将来世代の負担を増大させることとなり、行財政運営のバランスと安定、究極的には持続可能性を危うくしかねない。

こうした事態を回避するためには、経常収支比率に表れる財政構造の弾力性を早期に回復する必要がある。よって平成29年度行政改革推進委員会の提言を新たな指針とし、歳入歳出それぞれの取組みを通じて財政構造の健全化を強力に推進することとする。

2 歳入の改革

■歳入を増やす取組みの強化

1. 未収金対策の更なる促進と受益者負担の適正化を図ります

- ① 納税しやすい環境を随時整えるとともに、京都税機構を通じた過年度未収金の回収等を強化します。
- ② サービスの供給単価と受益者負担を常に検証し、負担が困難な世帯には配慮しつつ、負担できる世帯には適正な負担を求めます。
- ③ 消費税率の引上げに際して、サービス調達コストの財源を安易に税(納税者)に求めず、利用者の使用料等に適正に反映します。

2. ふるさと納税(企業版ふるさと納税制度を含む)の取組みをさらに強化します

- ① 過大にあたらない返礼品をさらに開拓し、本市の施策を応援する市外サポーターからの寄附を募り、サポーターの社会貢献、本市施策の充実、市内産品の振興を有機的につなげ、ふくちやまブランドの構築と浸透を図ります。
- ② 企業版ふるさと納税制度を念頭に、市民ニーズを的確に捉えた上で、企業のCSR志向に訴求するユニークな事業スキームを構築し、市民・企業・行政が地方を創生する重要なプレイヤーとして自立・協働するしくみを模索します。

3. 国・府補助金等の活用などあらゆる歳入確保策を推進します

- ① 地方創生関係、防災関係などの財政支援をフル活用し、必要な事業を展開します。ただし、後年度の市民負担(市債の償還、インフラの維持管理コストなど)を見極めて事業を厳選します。
- ② 京都府、北近畿各市町などとローカルな政策課題を共有し、本市が担う役割を果たしつつ、連帯して財源の獲得に向けて国府などに働きかけます。
- ③ 普通交付税の算定に関わる国への意見申し出制度を活用し、本市の財政需要に即した算定方法を要望します。
- ④ 公共公用施設、行政サービスのすべての資産を活用し、広告収入のさらなる増収に向けて取組みを進めます。

3 歳出の改革

■補助事業のあり方の見直し

1.補助事業(補助金)のあり方を検討します

・補助金の適正化に関する指針を定め、公益性、有効性、適格性を踏まえた運用を徹底します。

- ① 国府制度で定められた割合を超過して、本市独自に上乗せ措置している部分は、その要否を常に検証し、総額の縮減を図ります。
- ② これまでの、終期を設定しない補助金交付事業のあり方を見直します。本市独自の補助制度には終了年限を明記し、年限到来前年度には成果総括を行い、有期限後の廃止を当初からビルトインする制度設計を基本とします。例外的に制度を継続する場合は客観的なデータに基づく効果検証を前提に、より効果的な手法の考案やより高い目標設定を条件とします。
- ③ 対象とする団体や事業の自主財源獲得努力を重視します。また補助する側(市)として公費を投入すること、補助を受ける側(相手方)として公金の支援を受けることについて、ともに説明責任を果たすため、補助側、被補助者側双方の申請、指令、実績報告等一連書類(個人情報を除く)を担当課においてリアルタイムに公表することを検討します。

■指定管理施設の運営、外郭団体のあり方の見直し

2.第3セクター及び指定管理施設の見直しを進めます

・委託方式・利用料金設定の見直しなど

- ① 指定管理施設のモニタリング制度を踏まえ、本市に複数ある類似施設の整理統合を進めます。
- ② 出資比率25%以上の第3セクターについて、事業計画や決算状況の公表を行うため、必要な手続きを進めます。
- ③ 出資団体への業務委託、運営又は活動補助などを勘案しつつ、本市出資割合等のあり方の見直しを進めます。
- ④ 指定管理者、出資団体の自主事業を推奨し、業務提携先、業務委託先を選考する際のひとつの基準とします。

3 歳出の改革(つづき)

■時代のニーズを把握し事業を大胆に組み替え

3.市民サービスの充実に向けた効率重視の組織に再編します

・市事務事業(窓口対応など)のアウトソーシングなど

- ① 正規職員、非正規職員の役割と配置などを見直し、業務のアウトソーシングを推進します。
- ② 部、課間の重複事業を集約統合し、課内の職員がカバーできる業務の範囲を広げ、横連携、有事連携を展開しやすく、また業務繁閑に柔軟に対応できる組織体制を構築します。
- ③ 費用対効果を検討の上、業務のIT化を推進し、サービスの利便性向上と職員の超過勤務削減につなげます。また個々の業務システムの仕様を見直し、可能な範囲で統合と低廉化を図ります。

4.事務事業のスクラップアンドビルドを徹底します

・経常事業として継続実施している全事業のリセット、事業統合の促進など

- ① 経常的な事業のうち、国府制度によらない本市単独事業について、行政評価を参照し、組替と総額縮減を図ります。
- ② 補助制度と同様、一定期間ごとに(暫定)終期を設定し、到来の都度、成果を確認し継続の要否を検証します。
- ③ 事務事業の最適化とあわせ、なお配分可能な財源が不足する場合には人件費、扶助費なども聖域とせず見直しを進めます。

5.投資的事業の厳選と総額の抑制を図ります

・旧合併特例事業債の活用計画を策定など

- ① 旧合併特例債の発行可能残額が平成30年度以降で約 34.5億円となっています。将来の投資事業全体を見通し、この財源を計画的に活用します。
- ② 投資的事業には当該年度の一般財源が必要であるほか、後年度に維持管理コスト、市債の償還コストなどの経常的経費が付随するほか、更新コストも発生することに留意し、対象を厳選のうえ、適正な事業規模を継続して資産の更新を進めます。

4 歳入・歳出両面を改善させる改革

■民間資金の活用検討

1.公共施設マネジメントの推進で将来世代の負担を減らします

- ① 施設を除却した活用可能土地(創出土地)を順次供給し、公共または民間での有効活用を進めます。貸付または売却により得た収入は公共施設等総合管理基金に積立て、マネジメントに必要な経費の財源として活用します。

2.基金を効果的に活用することにより民間投資活動を促進します

3.PFI、PPP、ソーシャルインパクトボンドなどの手法を研究し、積極的に導入を検討します

- ① 合併特例債財源に造成した地域振興基金、過疎債を財源に積み立てている過疎基金、ふるさと納税を積立てたふるさと納税基金などを活用し、成果連動型補助金の導入を検討します。
- ② 必ずしも公共が全面的に資金提供する必要がない事業に着手する場合については、施策の目的と手法に賛同する資金提供者を民間から募り、目標額に対する資金調達率で事業の採否を決定するクラウドファンディングなどの手法を検討します。
- ③ 未利用地等における再生エネルギー事業推進を検討し、電力等の地産地消と収益確保を図ります。

4.財政構造健全化に向けて市職員・市民の意識啓発と情報共有を進めます

- ① 新地方公会計の導入に伴い、貸借対象表等の財務諸表を作成、公開し、解説を付して職員、市民と共有します。
- ② 持続可能な財政構造の構築のため、決算状況を参照しつつ適正な予算要求基準を設定し、要求状況、査定状況を公表します。
- ③ 広報ふくちやまの紙面で「決算特集」や「予算特集」を組み、市民目線で市財政の現状と展望を共有します。

■ 財政構造健全化指針策定の必要性

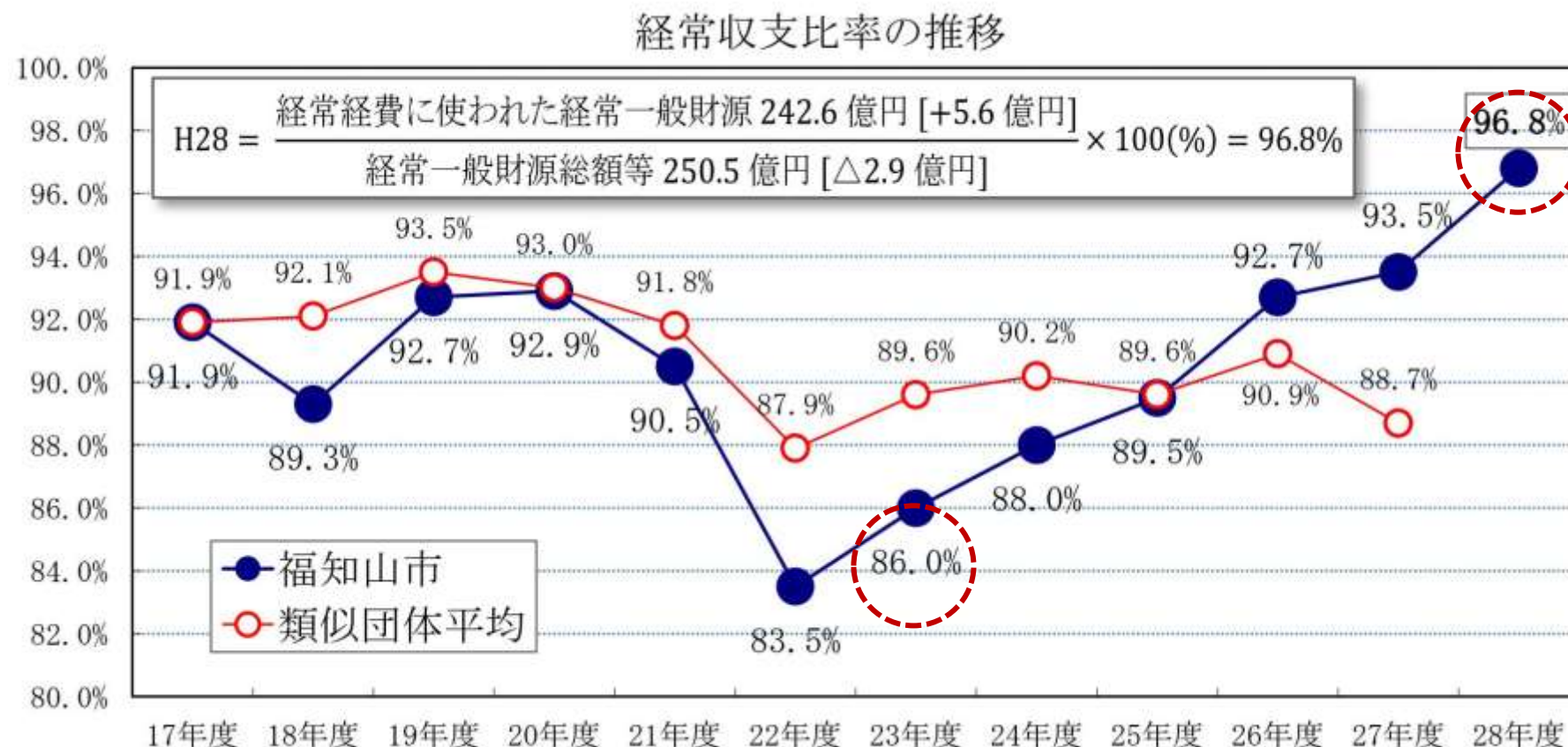
① 平成28年度決算

■ 第6次行政改革に掲げた目標(財務関連)の達成度〔計画期間 H28～H32〕

指標	策定時の最新値	H32目標	H28決算	達成度	今後の展望
① 実質公債費比率 〔借入金(地方債)の単年度の返済額(公債費)負担の大きさを、財政規模に対する割合で表す指標で、資金繰りの危険度を表します〕	10.2% [H26]	10.2%以下	11.1%	△ 未達成	ただし e-ふくちやま残債償還(H28～H30)の影響分(約1.1%)を考慮すれば H32には達成見通し
② 将来負担比率 〔借入金(地方債)など現在抱えている負債の大きさを、その地方公共団体の財政規模に対する割合で表したもので将来財政を圧迫する危険度を表します〕	105.5% [H26]	105.5%以下	88.6%	○ 達成	今後の起債発行総額を適正に コントロールすれば H32までの悪化は限定的
③ 基金残高 〔財政調整基金と減債基金の合計額〕	35.0億円 [H27見込]	40.9億円以上 〔H25、H26連年災害 前のH24末残高〕	37.8億円	△ 未達成	e-ふくちやま残債償還(H28～H30)のための減債基金処分という 一過性の要因を含めても 毎年度の決算黒字の積立等 を考慮すれば前倒しで達成見通し
④ 経常収支比率 〔税収など経常的に収入する「経常一般財源」が、人件費や扶助費、公債費の ように経常的に支出する固定経費にどの程度使われているかを表す指標〕	92.7% [H26]	92.7%以下	96.8%	× 未達成	類似団体平均からも ますます乖離 抜本的手立てなくして H32達成不可能
⑤ 継続的な削減額 (一財ベース、H27比)	0 [H27]	△8.46億円(H32) H28では△1.35億円	+2.4億円 (H28)	× 未達成	行革の目指す方向と逆行 増加要因を分析し 総額の削減が急務

② 経常収支比率(普通会計)

■ 96.8% ～6年連続で悪化し一本算定なら100%超えの危険水域



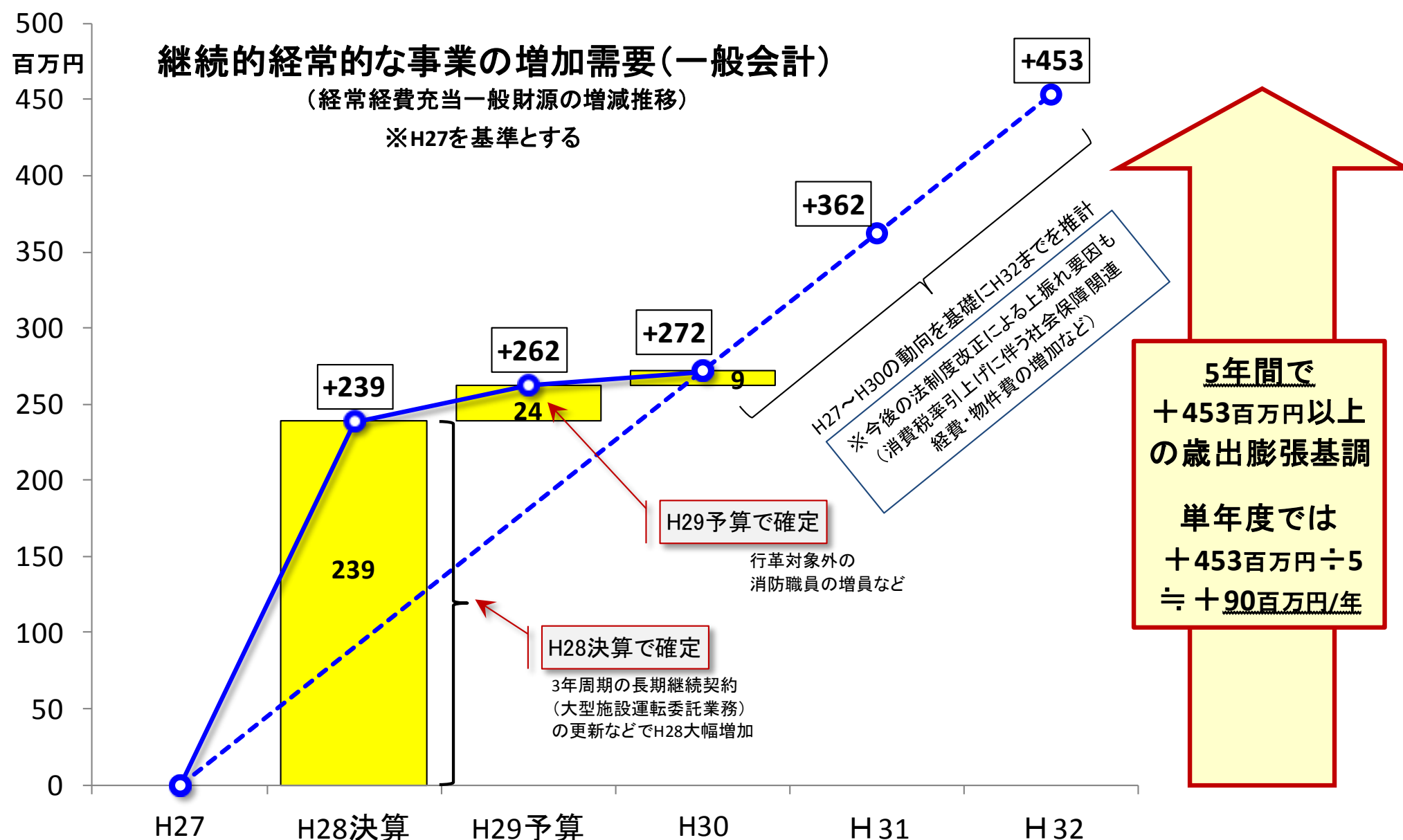
	歳入側の要因(分母)	歳出側の要因(分子)
直近1年 ②7⇒②8	総額 Δ289百万円 地方消費税交付金(Δ154) 利子割・配当割・株式等譲渡所得割交付金(Δ73) 普通交付税(Δ27)	総額 +556百万円(一般会計+239、特別会計+317) 地方債元利償還金(+384) 福知山公立大学運営費交付金(+308) 特別会計への繰出金(+36)
直近5年 ②3⇒②8	総額 Δ134百万円 市税(Δ9) 普通交付税・臨時財政対策債(Δ760) 地方消費税交付金含む府税交付金(+633)	総額 +2610百万円 補助費等(+1164)、物件費(+721)、 公債費(+665)、扶助費(+360)、人件費(+33)、 維持補修費(+78)、繰出金(▲394)

一本算定(普通交付税等の割増加算1046百万円がない想定)ベースでは $242.6\text{億円}/240.1\text{億円} = 101.0\%(100\%\text{超え})$

③ 拡大する財政需要（行革取組項目以外）

■ 継続的経常的な事業の増加需要は行革実施期間で約4.5億円

- 継続的経常的な事業について、H28決算分析、H29予算分析を基礎にH30を推計し、3か年の平均値でH31、H32まで補間
- 扶助費は+2.0%/年の増加率（行革策定時の見込み）を超過する見込みの金額のみ加算



④ 第6次行政改革以上の改革の必要性

■行革の取組項目以外の全事業を対象に、財政需要のコントロールが急務

一般会計全体（一般財源ベース）

行革大綱、行革実施計画

**△4.6億円（歳出削減）
の計画**

取組項目は限定的（108項目）のみ
経常的歳出に限定して抽出
期間はH28⇒H32の5年間

左以外の事業群

**+4.5億円（歳出拡大）
を展望**

ただし行革取組項目以外
期間はH28⇒H32の5年間
（H28決算、H29予算分析に基づく見通し）

行革取組項目以外を含めた目標再設定が必要

**『△9.1億円/3年』以上の削減が必達目標
ただし、期間はH30⇒H32の3年間**

- ・ 削減額は、中期財政見通し（平成28年10月策定）を参照し、『平成32年度の経常収支比率92.7%』を達成するための必要額を試算したものです。
- ・ ただし中期財政見通しにおいては、策定時点での市債残高と将来市債発行予定額に基づいて今後の公債費が減少することや、大学定員の充足を前提にH32以降、大学運営費交付金の一般財源負担（普通交付税措置分以外で収支の赤字を穴埋めする市負担）の解消等を見込んでいます。
- ・ このため税収等の変動に加えて、新たな事業の追加や設定条件の変更が発生して財政需要が拡大すれば、その他の事業で更なる削減が必要となります。